

豊山町第 5 次総合計画基本構想

(案)

令和元年 8 月

<目 次>

■はじめに

第 1 章 序論 1

- 1 計画策定の趣旨 1
- 2 計画の構成と期間 2

第 2 章 計画策定の背景 3

- 1 社会経済情勢等 3
- 2 豊山町の現況と特性 6
- 3 町民の意識やニーズ 11
- 4 まちづくりの主要課題 13

■基本構想

第 1 章 まちづくりの基本理念と将来像 15

- 1 まちづくりの基本理念 15
- 2 まちの将来像 16

第 2 章 まちづくりの基本目標 17

- 1 まちづくり重点目標 17
- 2 基本目標 19

第 3 章 まちづくりの指標 21

- 1 人口・世帯 21
- 2 まちづくり重点目標に関する指標 22

第 4 章 土地利用構想 23

- 1 土地利用の基本方針 23
- 2 拠点・軸の方針 24

第 5 章 構想の実現に向けて 25

- 1 持続する行政運営 25
- 2 計画の進行管理 25
- 3 協働のさらなる推進 25

■はじめに

第1章 序論

1 計画策定の趣旨

本町では、平成 22（2010）年に策定した「豊山町第 4 次総合計画」に基づき、「小さくてキラリと輝くまちづくり」を基本理念として、町の将来像「にぎわいとやすらぎのアーバンビレッジ」の実現を目指し、実効性のある計画的なまちづくりに取り組んできました。

この間、県営名古屋空港は、民間定期航空路線全面撤退の危機に直面し、平成 23（2011）年度には旅客数が約 32 万人にまで落ち込んだものの、平成 22（2010）年 10 月に就航したフジドリームエアラインズ（FDA）が順調に路線を拡大し、平成 30（2018）年度には県営化以降最高の 90 万人を超えるまでになりました。また、平成 23（2011）年に県営名古屋空港周辺地区は「アジア No. 1 航空宇宙産業クラスター形成特区」に指定され、平成 26（2014）年には国産初のジェット旅客機の完成機がロールアウト、平成 27（2015）年には初飛行に成功し、世界の注目を集めました。そして、最終組立工場が平成 28（2016）年に竣工し、平成 29（2017）年には組立てを見学できる施設もオープンしました。さらに、大型商業施設に隣接して、あいち航空ミュージアムも同時にオープンし、本町は航空機関連施設の集積する「ヒコーキのまち」として一層のにぎわいを実現しています。また、この 10 年の間、人口は着実に増加し、平成 25（2013）年に初めて 15,000 人を超え、現在は 16,000 人をうかがおうとしています。

にぎわいのあるまちづくりは一定の成果をあげたといえます。これからの 10 年は、このにぎわいの維持・向上を目指すとともに、一人ひとりの暮らしに一層の重点を置き、誰もが快適で利便性の高い生活を送ることのできるまちを実現することが必要です。そのためには、本町を取り巻く変化を的確にとらえ、まちづくりの基本理念と将来像を定めた上で総合的、計画的に取り組んでいく必要があることから、「豊山町第 5 次総合計画」を策定します。

なお、豊山町第 5 次総合計画は、策定の過程はもとより策定後も将来にわたって住民と行政が共有すべき「まちづくりの指針」となるべきものであり、主に次の 4 つの視点で策定しています。

●町民参画による計画

多くの町民が参画し、町民の意見をより多く取り入れるための仕組みをつくり、町民との協働による計画づくりを行います。

●地域の特性や強みを活かした将来世代につながる誇りある計画

県営名古屋空港や名古屋市中央卸売市場北部市場の立地など本町の特徴を最大限に活かすことで、豊山らしさを感じるとともに、将来に夢や希望を持つことができる計画を目指します。

●活用される計画

総合計画は、町民の皆様との約束・町職員の目標として、実現の可能性を高め、職員が常に意識する計画とします。

●分野別計画と整合した計画

総合計画は、各分野における個別計画や施策に方向性を与える本町の最上位計画と位置付け、各分野の個別計画との整合を確保しつつ、本町のまちづくりの羅針盤となる計画とします。

2 計画の構成と期間

第5次総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。

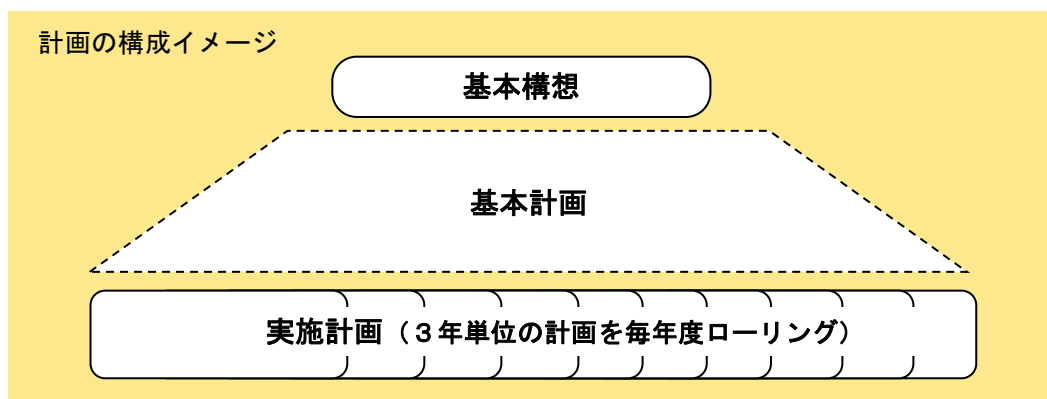
計画の期間は、基本構想は10年間、基本計画は前期と後期のそれぞれ5年間とします。実施計画は3年間として、毎年度ローリング方式¹で見直しを行います。

(計画の構成)

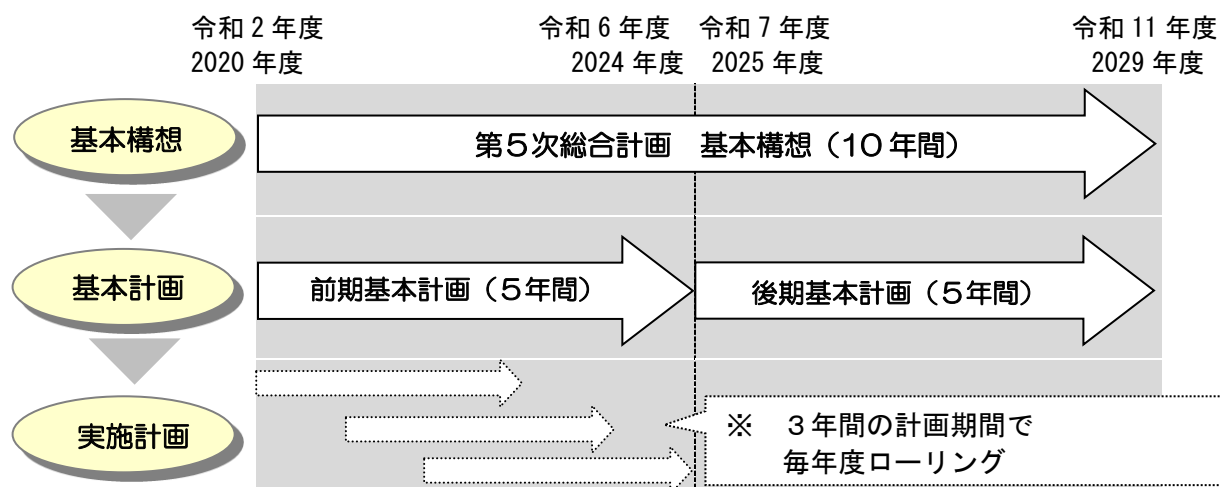
基本構想 …本町のまちづくりの理念と目指す将来像を示すとともに、それを実現するための施策の基本的方向を明らかにする。

基本計画 …基本構想に描かれたまちづくりを推進するための具体的な施策を示す。

実施計画 …基本計画で定めた施策を財源と優先順位に基づいて具体的に実施できる形として計画化する。



(計画の期間)



¹ ローリングとは、転がること、回転するという意味で、実施計画と基本計画のズレを埋めるために、施策や事業の見直しや部分的な修正を転がすように定期的に行っていく手法のこと。

第2章 計画策定の背景

豊山町を取り巻く社会経済情勢等と豊山町の現況・特性、町民の意識やニーズから、これからのまちづくりにおいて解決していくべき主要課題を整理します。

1 社会経済情勢等

(1) 年齢構成の変化

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、日本の人口は今後長期的な減少とともに、年齢構成も大きく変化していきます。特に、平成 27 (2015) 年に 26.6%だった老年人口 (65 歳以上) は、2036 年には 33.3%となり、国民の 3 人に 1 人が高齢者となります。さらに 2065 年には 38.4%となることを見込まれています。その一方、全国的には、出生数の長期的減少を背景に、平成 27 (2015) 年に 12.5%だった年少人口 (0~14 歳) は、2031 年には 10.0%台に低下し、2065 年には 10.2%になると予想されています。

(2) 地球環境問題の深刻化

化石燃料の大量消費などを伴う人間活動により、二酸化炭素等の温室効果ガスは過去 80 万年前で前例がないほど増加しており、20 世紀半ば以降に観測された地球温暖化²は、既に疑う余地はないものと確認されています。生物の生息域の変化、農作物への影響などがみられ、猛暑や豪雨などの極端な気候現象を生じています。

(3) 大規模災害等への備え

平成 23 (2011) 年 3 月に発生した東日本大震災では、施設整備中心の防災のみでは、市民の生命や財産、社会経済活動を守ることが困難であることが明らかになりました。その後も、平成 28 (2016) 年の熊本地震、平成 30 (2018) 年の北海道胆振東部地震など、甚大な被害をもたらす大規模地震が頻発しています。

地球温暖化の影響とみられる異常気象、災害が激甚化していくなかで、人々の防災意識もさらに高まっていると考えられます。

あらゆる災害リスクに対応できるような行政機能や地域の防災力向上とあわせて、被害を最小限に食い止める「減災」への対応が求められています。

(4) 経済・交流のグローバル化の進展

グローバル化の一層の進展により、経済活動をはじめ、外国人観光客の増大といった様々な国際交流の機会が拡大しています。

その一方、東アジア各地域の急速な経済成長の影響なども受け、経済活動における国際間・地域間の競争は激しさを増しています。

² 石油や石炭など化石燃料の燃焼や森林の減少などによって、二酸化炭素など温室効果ガスが増加し、地球の平均気温が上昇すること。生物の生息環境の激変や海面の上昇、農業や都市への影響が危惧される。

（５）ＩＣＴ^３、ＡＩ^４などの技術革新

21 世紀に入り情報通信技術（ＩＣＴ）の進化は目覚ましく、身近な地域社会においても実感できます。スマートフォンが普及し、電子マネーなどが日常化しただけでなく、インターネットで人とモノがつながるＩｏＴ^５化が進みつつあります。また、ＡＩの進化も含めたデジタル化の進んだ社会像「Society5.0^６」は、社会的課題の解決や新たな価値の創造をもたらす可能性が指摘されています。

（６）公共建築物・インフラ^７などの老朽化

日本のインフラ（社会資本）整備は、1960 年代の高度成長期に一齐に始まりました。それから半世紀を経た現在、道路・橋・上下水道などの産業基盤や、学校・公園などの生活基盤の老朽化が進んでいます。今後、10 年、20 年と経過していく中で、様々なインフラの老朽化が進むものと見込まれています。

（７）多様な参画と協働意識の高まり

就労機会を求めて来日する外国人住民の増加など、住民構成、住民意識やニーズの多様化も進んでいます。また、女性や定年退職後の高齢者といった層が、新たな経済・社会活動の担い手として注目されています。

医療や福祉、社会教育、まちづくりなどの様々な分野においてボランティア活動やＮＰＯ活動による市民参画が積極的に行われ、成果を出しています。

（８）地方行政の新たな展開

地方自治体では、多様化する行政ニーズに的確に対応するため、自主的で自立した政策の立案・推進体制の構築が急務となっています。第１次から第９次までの地方分権一括法により、国から地方公共団体、都道府県から市町村への事務・権限の移譲や、地方公共団体への義務付け・枠付けの緩和等が進められています。また、地方制度に全般的な検討を加える地方制度調査会の答申では、三大都市圏における市町村間においては水平的・相互補完的、双務的に適切な役割分担を行うことが有用と指摘しています。

平成 27（2015）年 9 月の国連持続可能な開発サミットにおいて、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択されました。令和 12（2030）年までに先進国を含めすべての国の

^３ Information and Communications Technology の頭文字を取ったもので、情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称。

^４ Artificial Intelligence の頭文字を取ったもので、言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わって行うコンピュータプログラムを作る科学と技術

^５ Internet of Things の頭文字を取ったもので、あらゆるモノがインターネットにつながり、高度な制御や新たなサービスを実現するための技術。

^６ サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第 5 期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された。

^７ インフラストラクチャー（Infrastructure）の略語で、産業や生活の基盤となる施設のこと。電力などのエネルギー産業、道路・港湾などの輸送施設、電信・電話などの通信施設、都市計画における公園、上下水道、河川などの都市施設を指す。

取り組むべき目標として、SDGs⁸（持続可能な開発目標）が示されています。日本でも、平成 28（2016）年 5 月に「SDGs 推進本部」が発足し、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」というビジョンが示されました。

（９）リニア開通によるインパクト

経済・交流のグローバル化や地域間競争が激しさを増す中、令和 9（2027）年の東京・名古屋間の開業を目指したリニア中央新幹線⁹の整備が進められています。リニア中央新幹線の整備により、東京・名古屋間の所要時間は約 40 分となり、首都圏の都市と同程度の所要時間で東京から名古屋を訪れることが可能となります。地域が強みを持つ産業分野の活性化が見込まれる一方、都市圏が優位な分野では地域外への流出というストロー現象¹⁰も懸念されています。また、航空機より天候に左右されにくく大量に輸送できることから、航空業界へも少なからず影響を与えることが予想されます。

⁸ Sustainable Development Goals の略。2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。

⁹ 東京都から大阪市に至る新幹線の整備計画路線。高速輸送を目的としており、直線的なルートでは最高設計速度 505km/h の高速走行が可能な超電導磁気浮上式リニアモーターカーにより運行される。首都圏と中京圏を結ぶ区間において 2027 年の先行開業を目指しており、東京・名古屋間を最速で 40 分で結ぶ予定。

¹⁰ 大都市と地方都市間の交通網が整備され便利になると、地方の人口や資本が大都市に吸い寄せられること。

2 豊山町の現況と特性

(1) 位置・面積

本町は、名古屋市中心部から北へ約 10 k m、濃尾平野のほぼ中央に位置しています。南は名古屋市北区、東は県営名古屋空港を隔てて春日井市に接し、北は小牧市、西は北名古屋市にそれぞれ接しており、南北約 3.2 k m、東西約 2.7 k m、総面積は 6.18 k m²となっています。

愛知県内市町村最小面積ながら、県営名古屋空港が立地しています。総面積の約 3 分の 1 に相当する 1.8 k m²が県営名古屋空港となっています。

豊山町の強み	豊山町の弱み
○ 名古屋市に近接し、都市と自然が適度に共存 ○ 県内で最も小さいコンパクトにまとまった町域	▽ 県内で最も狭い限られた町域

(2) 土地利用・都市基盤

町域は起伏の少ない平野地となっています。平成 30（2018）年時点で、田と畑を合わせた農地が 1 割、宅地が 3 割で、5 割弱が空港・道路などの公共用地となっています。近年は、農地や低未利用地の宅地化が進み、住宅用地が増加傾向となる一方で、農地は減少しています。

町の全域が名古屋都市計画区域に含まれ、町域の 6 割が市街化区域¹¹、残りが市街化調整区域となっています。市街化区域の全域が用途地域に指定され、その内訳は、住居系が 7 割、工業系が 2 割となっています。

町内に県営名古屋空港が立地し、国内各地と航路で結ばれています。また、名古屋市と東名・名神高速道路の小牧インターチェンジをつなぐ名古屋高速道路、国道 41 号をはじめ、広域的な幹線道路網が充実しています。一方、生活道路や公園緑地など身近な生活基盤の整備の遅れや老朽化の進行、人口や町内従業者の増加に伴う交通渋滞の発生、街並みの魅力の不足などが指摘されています。

町内に鉄道駅はなく、バス交通が町民の日常生活の移動を支える公共交通網を形成しており、とよまタウンバスや民間バスが町内外の主要なアクセス手段となっています。

豊山町の強み	豊山町の弱み
○ 起伏の少ない平坦な土地 ○ 県営名古屋空港の立地、国内都市への就航 ○ 名古屋高速道路など広域幹線道路網の充実 ○ タウンバスなど町内外のアクセスとなるバス路線 ○ 都市公園・児童遊園等の身近な緑地空間	▽ 鉄道がない ▽ 生活道路の整備不足、幹線道路の渋滞発生 ▽ 都市公園の不足、公園緑地の整備の遅れ ▽ 街並みの魅力の不足 ▽ 都市基盤施設の老朽化

¹¹ 都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街地として積極的に開発、整備する区域で、既に市街地を形成している区域やおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

(3) 生活環境

本町では、コンパクトにまとまった町域の中に、総合福祉センターや社会教育センター、保健センター、豊山グランドなど、町民の福祉や生涯学習活動、スポーツ活動を支える各種施設が充実しています。しかし、その一方で、各種施設が点在しており、まちの中心となる拠点が無いといった指摘もされています。

生活環境としては、県営名古屋空港周辺などに航空宇宙関連産業が集積しているものの、有害廃液、ばい煙を排出する大きな工場は立地していないため、深刻な公害への心配は少なくなっています。一方、広域幹線道路が町域を縦断し、県営名古屋空港や名古屋市中央卸売市場北部市場、大規模商業施設など集客・交流の多い施設の立地もあり、通過交通等による騒音、交通事故、渋滞、犯罪やごみの不法投棄などへの不安も生じています。

豊山町の強み	豊山町の弱み
○ 町民生活を支える各種施設の充実 ○ 公害への不安が少ない	▽ 町の中心となる拠点が無い ▽ 空港・幹線道路による騒音等への不安 ▽ 犯罪や交通事故の発生に対する不安 ▽ ごみ排出量が多く、リサイクル率が低い

(4) 産業

本町は、国産ジェット旅客機の生産等、空港の立地を活かした産業が活発です。

工業統計調査によると、平成 29（2017）年時点の製造品出荷額等は 1,436 億円となっています。平成 16（2004）年から平成 25（2013）年までの中分類別の製造品出荷額等をみると、一定して食料品製造業が最も多く、近年では金属製品製造業も順位を上げています。

商業統計調査によると、平成 26（2014）年時点の卸売業の年間販売額は 2,120 億円、小売業の年間販売額は 257 億円となっています。平成 6（1994）年と比べると、卸売業の年間販売額は約 5 割にまで減少しています。小売業の年間販売額も減少が続いていたものの、平成 19（2007）年からは増加に転じています。

農林業センサスによると、平成 27（2015）年時点の農家数は 57 戸、農家の 8 割以上が兼業農家となっています。平成 17（2005）年と比較すると、農家数と経営耕地面積ともに 5 割程度にまで減少しています。

豊山町の強み	豊山町の弱み
○ 県営名古屋空港と航空宇宙関連産業の立地 ○ アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区の指定 ○ 名古屋市中央卸売市場北部市場と関連企業の立地 ○ 大規模商業施設の立地 ○ あいち航空ミュージアム、国産ジェット旅客機最終組立工場見学施設などの立地 ○ イチロー元選手の出身地	▽ 地場の商工業の低迷 ▽ 農業が低調 ▽ 特産品が少ない

（５）保健・福祉

本町は、全国的に人口減少や少子高齢化が進行する中であっても、依然として人口は微増が続く、若い世代も比較的多いことから、出生率や年少人口割合が比較的高くなっています。しかし、その一方で、保育園や小学校の施設の老朽化、保育のさらなる充実、児童館の有効活用など子育て支援施策に対する課題も顕在化しています。

少子高齢化が進行する中で人生 100 年時代とも言われるようになり、町民の健康づくりや高齢期の暮らし方に対する意識も高まっています。本町では、少子高齢化の進行が比較的緩やかであることを背景に、町民 1 人当たりの医療費も県内では低い水準となっています。

豊山町の強み	豊山町の弱み
○ 出生率が高く、少子高齢化の進行が緩やか	▽ 家庭・地域の保育力の低下
○ 保育・子育て支援施策の充実	▽ 保育士確保の問題
○ 健康づくりへの意識や満足度が高い	▽ 児童館・児童センターの有効利用
○ 子ども食堂など民間での取組	▽ 健診受診率が低い
○ 医療費は県下でも低水準	▽ 障がい福祉サービス給付費の増加

（６）教育・文化

本町には、3つの小学校と1つの中学校が立地しています。学校教育では、4つの学校が相互に連携・情報共有しながら、ALT¹²やスクールカウンセラー¹³の活用なども含めてきめ細かな教育の実践に向けた取組や、地域と連携した学校づくりを進めています。今後は、新教育制度に対応した教育環境の整備を進めていくことが求められています。施設面では、校舎の耐震補強は完了しているものの、建物や設備の老朽化への対応が求められています。

学校給食に関しては、社会的に食の安全への意識が高まる中、愛知県学校給食会とともに一部の食材についてトレーサビリティ¹⁴の観点から食の安全確保に向けた取組を行っていますが、アレルギーを持った児童・生徒が増加傾向にあり、新たな食物アレルギー対応が求められています。

町では「生涯学習のまちづくり基本構想」に基づく取組を積極的に進めており、町民の学習活動や芸術文化活動は活発化しています。一方で、生涯学習や文化に関する担い手や指導者の不足も指摘されています。

豊山町の強み	豊山町の弱み
○ 校舎建物の耐震補強整備	▽ 学校施設の老朽化対策の必要性
○ 地域全体での学校支援の取組	▽ ICT教育など新教育制度への対応の必要性
○ ALT・スクールカウンセラー等の活用	▽ 生涯学習・文化に関する担い手・指導者の不足
○ 生涯学習のまちづくり基本構想に基づく取組	
○ 学校給食の食の安全確保に向けた取組	
○ 町民の文化芸術意識の高まり	

¹² Assistant Language Teacher の略で、外国語指導助手のこと。

¹³ 心の問題に対応するため学校に配置される専門家。いじめや不登校など様々な悩みの相談に応じ、助言をするなど心のケアを行う。

¹⁴ 追跡することであり、食品に関しては、生産、処理・加工、流通・販売等の段階で、仕入先や販売先、生産・製造方法などの記録をとり、保管し、情報を追跡し、さかのぼることができることをいう。

(7) 行財政

本町は、人口・面積ともに小規模な自治体であり、住民と行政の距離が近く、住民の顔が見えるコンパクトな行政規模であることは本町の大きな強みとなっています。町民ニーズは多様化、専門化しているため、今後も住民サービスの低下を招かないように、適正な行財政サービスの提供が求められています。また、近隣市町との広域行政の取組、災害時相互応援協定、海外都市との交流等の取組も行われており、町単独での取組と合わせて、効率的な行政運営が求められます。

普通会計における歳入の決算額は、平成 24 (2012) 年度以降増加が続き、平成 29 (2017) 年度では約 67 億円となっています。歳入の半分以上を地方税が占めており、その額は増加傾向にあります。歳出の決算額は、平成 25 (2013) 年度以降増加が続いており、平成 29 (2017) 年度には約 65 億円となっています。歳出では民生費や総務費の占める割合が大きくなっているほか、教育費が増加傾向にあります。

地方税収入は比較的安定しているものの、財政力指数¹⁵は、平成 21 (2009) 年度の 1.31 をピークに減少を続け、平成 25 (2013) 年度には 1.00 まで下がりましたが、その後は再び増加に転じています。今後は一層の財政基盤の充実が課題となります。

豊山町の強み	豊山町の弱み
○ 住民の顔が見えるコンパクトな行政規模	▽ 限られた職員数や急激な若年化
○ 様々な広域行政の取組	▽ 行政情報の発信力の不足
○ 財政水準は比較的良好	▽ 公共施設の老朽対策等による財政負担増大の懸念
○ CATVへ多くの世帯が加入、町独自チャンネルがある	▽ ふるさと納税 ¹⁶ の一層の活用

(8) 人口・地域コミュニティ

1) 総人口・世帯数の推移

住民基本台帳によると、平成 31 (2019) 年 7 月 1 日時点の人口は 15,741 人、世帯数は 6,712 世帯となっています。大規模事業所の誘致や名古屋空港開港、その後の高度経済成長により昭和 30 年代後半から急激に増加しました。昭和 51 (1976) 年に 13,000 人を突破して以降、長く横ばいが続きましたが、平成 18 (2006) 年頃から増加傾向が顕著になっています。長期見通しを推計すると、人口は今後も増加を続け、令和 11 (2029) 年に 16,371 人となることを想定しています。

世帯数も、昭和 30 年代後半から急激に増加し、昭和 50 年代から横ばいが続きました。平成 2 (1990) 年頃から増加傾向が続いています。今後も増加を続け、令和 11 (2029) 年に 8,059 世帯となることを想定しています。平均世帯人員は減少し続け、令和 11 (2029) 年には 2.03 人と想定しています。

2) 年齢別人口の推移

平成 27 (2015) 年 10 月 1 日時点の年少人口は 2,210 人 (16.0%)、生産年齢人口は 9,342 人 (61.6%)、老年人口は 3,332 人 (22.0%) です。構成比でみると、平成 17 (2005) 年 10 月 1 日時点 (年少人口 15.2%、生産年齢人口 69.5%、老年人口 15.3%) と比較すると、年少人口は増加

¹⁵ 地方公共団体の財政力を示す指標。財政力指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強い団体ということになり、1 を超える団体は普通地方交付税の交付を受けない。

¹⁶ 自分が応援したいと思う自治体を選び、そこに寄附ができる公的な仕組みのこと。寄附をすると、寄附したお金が地域貢献に役立つほか、寄附した人が地域の特産品や名産品をお礼の品として受け取ったり、税金の控除を受けられたりする。

している一方で、生産年齢人口は減少しています。また、老年人口の割合は増加しており、平成 27（2015）年では「超高齢社会」と呼ばれる 21%を超えています。

第 5 次総合計画期間における年齢別人口について推計すると、15 歳未満人口割合が微減、15 歳以上 65 歳未満の人口割合が微増、65 歳以上人口割合はほぼ横ばいで推移すると推計されます。令和 11（2029）年には 50 代の人口が最も多くなり、第 5 次総合計画期間後に 65 歳以上の人口割合が上昇していくと想定されます。

3）人口動態

自然動態は、ここ 10 年間は出生数が死亡数を上回る自然増の状態が続いています。社会動態は、概ね転入数が転出数を上回る社会増の状態が続いていますが、平成 22（2010）年度は事業所の撤退により大幅な社会減となっています。一方で、事業所の進出が相次いだ平成 23（2011）年度から平成 24（2012）年度は、大幅な社会増となっています。

4）地域コミュニティ

町民体育大会やとよやま D E ないと¹⁷など地域での行事や交流が活発で連帯意識が高いことが強みとなっています。一方、町外からの転入者も多く、地域によっては新旧住民の融和が円滑に行われにくいなど、地域の排他性・閉鎖性が指摘されることもあります。

住民や企業がまちづくりへの参画や協働の必要性を認識し、町政に関心を持つようになっていきます。一方、ボランティアや住民活動については、まだ活動の輪が多くの住民に広がりを見せていないことや、中心的な役割を担う人材の不足なども指摘されています。

豊山町の強み	豊山町の弱み
○ 人口の増加、転入人口の増大 ○ 出生率が高く、少子高齢化の進行が緩やか ○ 地域の交流や行事が活発で連帯意識が高い ○ 住民や企業のまちづくり意識が高い ○ 住民団体やボランティアの活動の拡大	▽ 地区別人口格差の拡大 ▽ 新旧住民の混在、排他的・閉鎖的なところがある ▽ 自治会加入率の低下、住民団体活動・自治会活動を担う人材不足 ▽ N P O が少ない ▽ 住民の行政依存傾向が強い

¹⁷ 毎年開催される豊山町の夏祭り。

3 町民の意識やニーズ

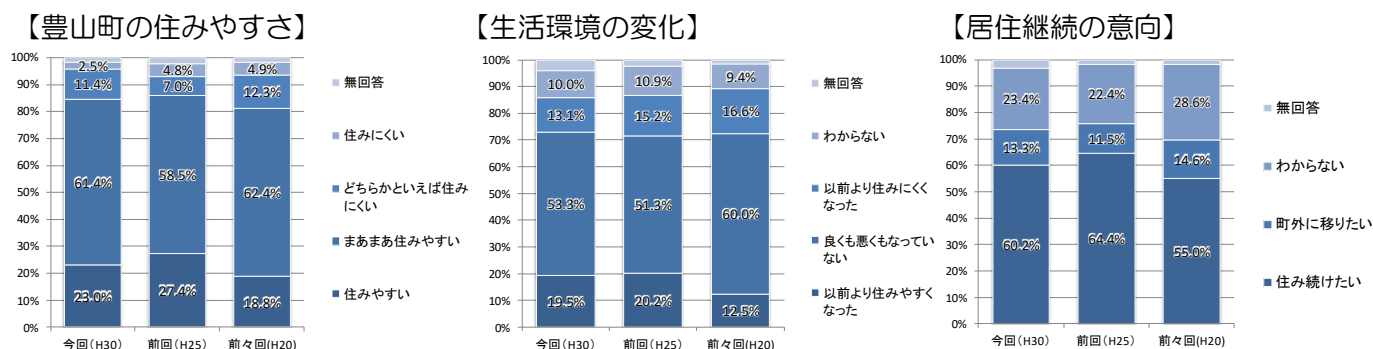
町民意向調査（平成 30 年度）

1) 豊山町の住みやすさや居住継続意向

町の住みやすさについては「住みやすい」が 23.0%、「まあまあ住みやすい」が 61.4%、あわせて 84.4%となっています。前回調査からはやや低下しています。

最近の生活環境の変化については、「以前よりも住みやすくなった」が 19.5%で、こちらも前回調査からはやや低下しています。今後の居住意向については、60.2%が「住み続けたい」としています。前回調査からは 4.2 ポイント減少しています。町外に移りたいとする理由のトップは「交通の便が良くない」となっています。

平成 20（2008）年から平成 25（2013）年で上昇していた、住みやすさの評価や居住継続意向が、平成 25（2013）年から平成 30（2018）年では低下しています。



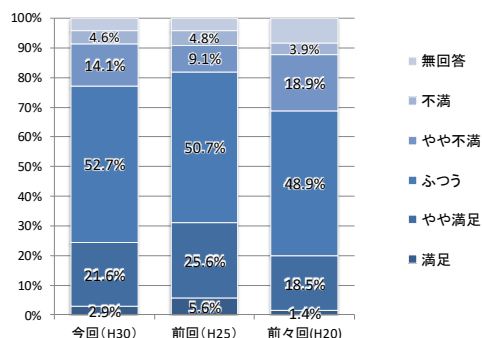
2) 町政全般（まちづくり）に対する満足度

町政全般（まちづくり）に対する満足度では、「満足」が 2.9%、「やや満足」が 21.6%、あわせて 24.5%が満足と回答しています。前回調査と比べると 6.7 ポイント低下しています。

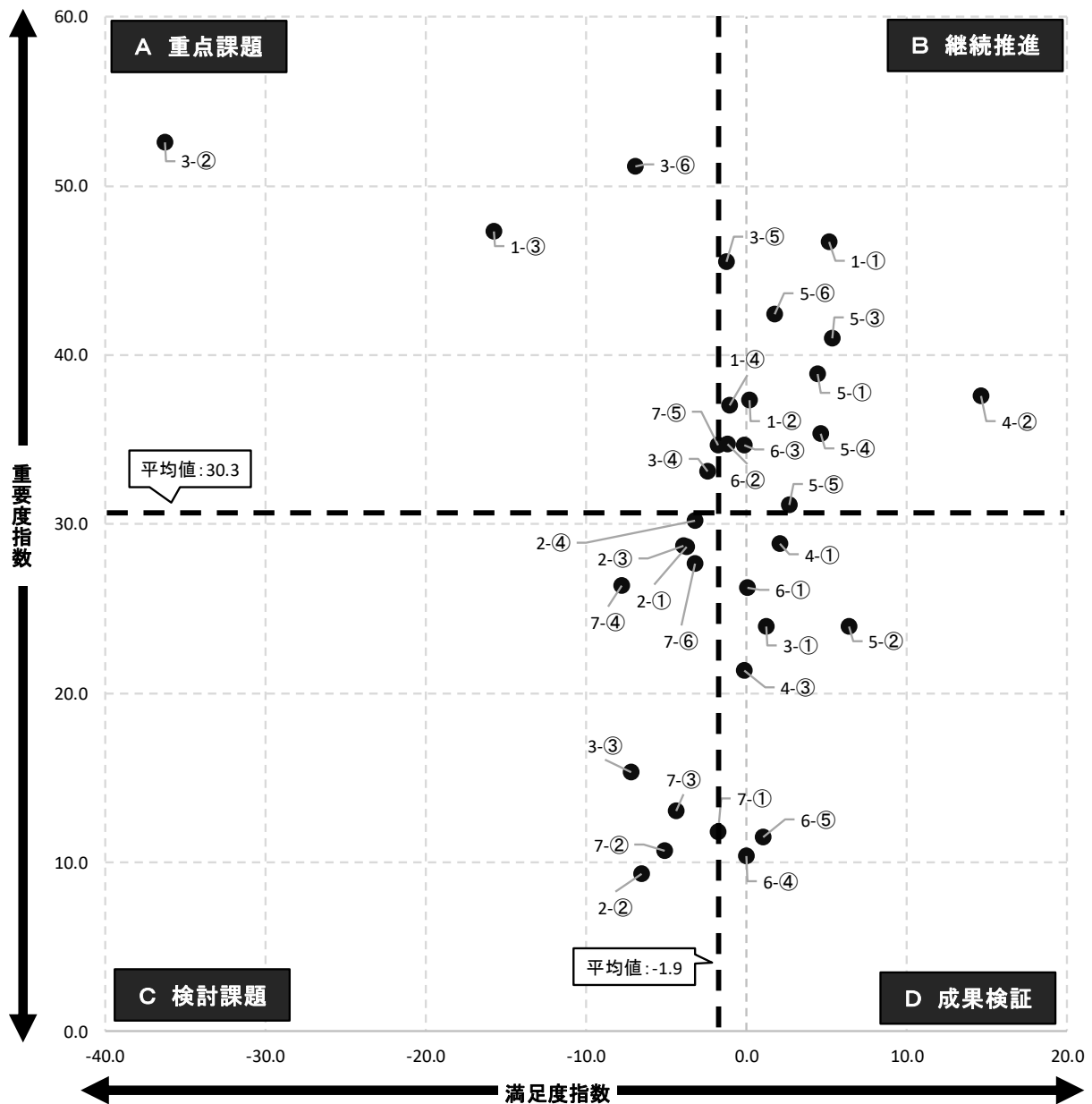
第 4 次後期計画の各施策分野の 34 項目ごとの評価では、「満足度」が高かったのは、「ごみの減量化、再資源化」、「適切な土地の使い方」など、「不満度」が大きかったのは、「利便性の高い公共交通」、「安全で快適に利用できる道づくり」などとなっています。

また、重要度指数が高く満足度指数が低い「A 重点課題」に該当し、重点的な対応が望まれると想定される施策として、「利便性の高い公共交通」、「安全で快適に利用できる道づくり」、「美しい環境衛生の維持・保全」、「防犯・交通安全体制の強化・意識の高揚」の 4 施策があげられます。

【町政全般（まちづくり）の満足度】



第4次後期基本計画の施策評価（満足度×重要度）



※ 各施策の「満足度」と「重要度」のそれぞれを5段階で評価していただき、平均値として算出したものです。最大値が+100、最小値が-100となります。

1-①	適切な土地の使い方	5-①	地域の医療体制の充実・健康づくり
1-②	公園・緑地の維持管理や緑の道づくり	5-②	地域の福祉活動
1-③	安全で快適に利用できる道づくり	5-③	安心して子どもを産み育てられるまちづくり
1-④	上水道と下水道の維持・管理と整備	5-④	高齢期の生活支援
2-①	商工業の振興・新しい産業の誘致	5-⑤	障がい者の生活支援や環境の整備
2-②	農業の振興	5-⑥	時代に見合った社会保障制度の充実
2-③	観光の振興・町の魅力の発信	6-①	生涯学習のための環境づくり
2-④	安定した雇用の確保や勤労者福祉	6-②	家庭や地域の教育力向上
3-①	良好な住宅と住環境の整備	6-③	地域とも連携した学校教育
3-②	利便性の高い公共交通	6-④	文化財の保護と活用
3-③	良好な街並み景観づくり	6-⑤	芸術・文化活動
3-④	美しい環境衛生の維持・保全	7-①	多様な人と組織が関わり、ともにつくる地域社会
3-⑤	防災体制の強化・意識の高揚	7-②	自治会・コミュニティ活動
3-⑥	防犯・交通安全体制の強化・意識の高揚	7-③	国際交流の推進
4-①	自然環境の保全	7-④	効率的で適正な行政運営
4-②	ごみの減量化・再資源化	7-⑤	安定した財源確保と健全な財政運営
4-③	省エネルギーの普及	7-⑥	近隣市町をはじめとした広報連携の強化

4 まちづくりの主要課題

(1) 都市基盤

空港を活かしたまちづくりを継続し、町のにぎわいや活力を維持しつつ、町民の住みやすさに関する評価や居住継続意向の低下傾向を踏まえ、生活を支える道路・公園・下水道等の都市基盤施設の充実を図り、良好な住環境を形成していく必要があります。

- | | |
|------|-------------------|
| 課題 1 | 空港・北部市場を活かしたまちづくり |
| 課題 2 | 新たな公園・緑地・散策路の整備 |
| 課題 3 | 安全で快適に利用できる道づくり |
| 課題 4 | 下水道の普及促進 |

(2) 環境

住みよい快適な街を実現していくために、身近な生活環境の美化や良好な景観形成に努めるとともに、地球規模での環境問題が深刻化する中、省資源・省エネルギーの観点から環境に配慮したまちづくりを実践していく必要があります。

- | | |
|------|----------------------|
| 課題 1 | 環境衛生の維持保全 |
| 課題 2 | 家庭ごみの減量化、リサイクルの促進 |
| 課題 3 | 省エネルギー化や再生可能エネルギーの普及 |

(3) 安全・安心

日常生活のさまざまな面で安心・安全の確保が強く求められているなか、防災・減災対策を強化し、災害への備えを整えるとともに、日常生活においても防犯・交通安全対策を強化するなど、町民の安全・安心を確保していく必要があります。

- | | |
|------|--------------------|
| 課題 1 | 公共交通の利便向上 |
| 課題 2 | 大規模災害への備え |
| 課題 3 | 地域の防災力の強化 |
| 課題 4 | 治水対策の強化 |
| 課題 5 | 避難施設空白地域の解消 |
| 課題 6 | 防犯・交通安全対策の強化・意識の高揚 |

(4) 福祉・健康

子育て世代の転入などにより人口増加が続いている状況を踏まえつつ、人生 100 年時代といった社会動向にも柔軟に対応しながら、子育て支援策の強化などにより安心して子どもを産み、育てられる環境を整えることが求められます。また、あらゆる世代に対する健康づくりや福祉・医療の充実などにより、生涯にわたって自分らしい、豊かな未来を描くことができるまちづくりを進めていく必要があります。

- | | |
|------|------------------|
| 課題 1 | 待機児童の発生防止 |
| 課題 2 | 地域での見守り・子育て支援の強化 |
| 課題 3 | 介護の負担軽減、介護予防の推進 |
| 課題 4 | 認知症対策 |

課題5 社会保障費の増加への対応

課題6 あらゆる世代の健康づくり

（５）教育・文化

次代を担う子どもたちの健全な育成を図るため、学校教育のさらなる充実が求められます。また、子どもから高齢者まで誰もが生涯を通じて心豊かな暮らしを実現できるように、文化・スポーツ活動などにも気軽に取り組むことのできる環境づくりが必要です。

課題1 学校教育環境の充実

課題2 いじめ、不登校への対応

課題3 学校給食提供体制の充実

課題4 学校における働き方改革

課題5 文化・芸術活動を発表する機会の拡充

課題6 スポーツ活動の充実

（６）産業

高速道路や国道、主要幹線道路に囲まれ、広域交通アクセスに優れた本町の立地特性を活かした新たな産業の立地・集積を促進するとともに、航空宇宙産業をはじめ、様々な商工業や観光、農業などの地域産業の強化・育成を進めていくことが必要です。

課題1 新たな企業誘致・産業集積

課題2 観光・交流の推進

課題3 町内商工業事業者の育成

課題4 農地・農家の減少への対応

（７）協働・行財政

空港の県営化以降、町外からの転入人口の増加が続いており、今後は転入者の地域への融和や定着化を促しながら地域コミュニティの強化を図ることが必要です。住民の、まちづくり・地域づくりへの参加意欲を喚起し、多様な担い手を確保することが求められます。また、効率的、効果的な行政サービスの実施や公共施設の適切な維持・管理、周辺自治体との連携強化などに留意するとともに、安定的な財源確保に努め、持続可能な町政運営を実現していくことが必要です。

課題1 協働意識の向上

課題2 自治会の活性化

課題3 多様な人材の活躍推進

課題4 外国人住民との共生

課題5 適正な行財政運営

課題6 SDGs を踏まえた施策実施

課題7 インフラ・公共施設の老朽化対策

課題8 安定的な財源の確保

■基本構想

第1章 まちづくりの基本理念と将来像

平成22(2010)年に策定した「豊山町第4次総合計画」では、「小さくてキラリと輝くまちづくり」を基本理念とし、町の将来像「にぎわいとやすらぎのアーバンビレッジ」の実現を目指してまちづくりに取り組んできました。計画期間の初期には民間定期航空路線全面撤退の危機にさえ直面した県営名古屋空港の旅客数は90万人を超え、空港周辺地区には国産初のジェット旅客機の最終組立工場が完成、見学施設も整備されました。あいち航空ミュージアムもオープンし、本町は航空機関連施設の集積する「ヒコークのまち」として輝き、にぎわいを実現しています。

次の10年においても、「小さくてキラリと輝くまち」であり続けられるように基本理念は堅持しつつ、にぎわいの維持・向上を目指すとともに、一人ひとりの暮らしに一層の重点を置き、誰もが快適で利便性の高い生活を送ることのできるまちを目指します。計画期間中の令和4(2022)年には町制50周年の節目を迎えます。これまでの50年を振り返りつつ、次の50年も豊山町が輝き続けられるよう、これまでの取組を一層、発展・深化させる10年とするため、基本理念と将来像を定めます。

1 まちづくりの基本理念

“小さくて キラリ と輝くまちづくり”

本町は、県内で最も面積の小さな自治体です。また、財政規模もけっして大きくありません。

しかし、この小さな町の中には、穏やかに暮らすことのできる住宅地や生活関連施設などがコンパクトにまとまった豊かな生活空間が広がっています。また、地域の行事や活動などを通じて、住民同士、住民と行政がお互いに顔の見える関係をつくりやすく、地域の密接なつながりも育まれています。

そして、県営名古屋空港や名古屋市中心卸売市場北部市場という特徴的な施設が立地しています。空港周辺には、国産初のジェット旅客機の最終組立工場があり、我が国の航空機産業の中核として重要な役割を担っています。

こうした‘小さい町’の特徴や利点を活かしながら、本町ならではの魅力、特徴にさらなる磨きをかけ、住民と行政、住民と住民、それぞれが交流、協働することによって、誰にとっても住んでいることが心地よく感じられ、住民一人ひとりが輝いていられるまちづくりを進めていく必要があります。

こうしたまちづくりを実現していくために、住民が‘誇り’を持てる町、‘豊かさ’を実感できる町、小さいからこそキラリと光ることのできる「小さくてキラリと輝く町」を築き上げていくことをまちづくりの基本理念とします。

2 まちの将来像

“一人ひとりが輝く 暮らし豊かな アーバンビレッジ”

平成 22（2010）年に策定した第 4 次総合計画では、まちの将来像を「にぎわいとやすらぎのアーバンビレッジ」とし、まちづくりを推進してきました。

都市の利便さを持ちつつも、大きな空が広がり緑も残るおだやかな環境の中、この 10 年で、町の人口は着実に増加しています。県営名古屋空港の利用者数も倍増し、あいち航空ミュージアムといった新たな集客施設も完成し、にぎわいを実感できる町となりました。

第 5 次総合計画では、これまでの取組を発展・深化させ、住民一人ひとりが健康で安心して暮らし、生涯を通じて生きがいを持って一層いきいきと活躍できるまち「一人ひとりが輝く 暮らし豊かな アーバンビレッジ」を目指します。



アーバンビレッジ (urban village) とは

都市の中に、ビレッジ（村、集落）の視点を取り込み、生活に密着した街区をつくり、環境への配慮、職住近接などにより、さまざまな人が共生する持続可能なコミュニティを形成する都市づくりの考え方を指し、1992 年にイギリスで示されたものです。

本計画では、この考え方を参考にしつつ、新たな意味を付加し、都市的な要素と、ビレッジ（村、集落）の要素が、適度に共存・融合した、豊かな暮らしを支えるまちの姿を“アーバンビレッジ”と表現しています。

第2章 まちづくりの基本目標

本町が目指すまちの将来像の実現に向けて、町全体で重点的に実現を目指す3つのまちづくり重点目標と、各分野で実現を目指す7つの分野別まちづくり目標を設定します。

1 まちづくり重点目標

(1) 「人」がキラリと輝くまち

町民も来訪者も、本町で過ごすすべての人が、様々なふれあいや交流を通じて、それぞれの個性が輝きいきいきと過ごすことができ、次代を担う子どもたちの笑顔がいつも輝いているまちを目指します。

- 性別や年齢、国籍、障がいの有無、居住年数などにかかわらず、すべての住民が町に誇りと愛着を持ち、家族や地域の人たちとの交流や絆を深め、いきいきと心豊かに暮らしています。
- 安心して子どもを産み、育てられる子育てしやすい環境が整い、子どもたちが基礎学力を身につけながら心豊かに健やかに育ち、町に子どもたちの元気な声と笑顔があふれています。
- 空港周辺の交流・集客施設には、町内外から多くの人が集い、老若男女を問わず、ふれあいや交流を通じて、いきいきと楽しい時間を過ごしています。

(2) 「暮らし」がキラリと輝くまち

やすらぎを感じ、穏やかに過ごすことのできる環境を残しつつ、誰もが快適で利便性の高い暮らしを送ることのできるまちを目指します。

- 穏やかに暮らすことのできる環境を残しつつ、身近な生活圏での利便性が向上し、快適に心地よく暮らすことのできる良好な住環境が保たれています。
- 徒歩や自転車での移動空間が整備され、公共交通の利便性も一層向上し、自動車に頼らなくても、誰もが安心して町内を散策したり、町外へも出かけられる交通環境が整っています。
- 町内や近隣都市の施設が利用しやすく、様々な情報も入手しやすくなり、町内での生活利便性が一層高まっています。

(3) 「産業」がキラリと輝くまち

県営名古屋空港や名古屋市中央卸売市場北部市場、航空関連企業などを中心として魅力ある産業が集積し、経済活動が活発に行われ、安定した持続可能な町財政が確立されているまちを目指します。

- 空港周辺には、航空宇宙産業の研究開発や生産等を行う施設の集積が進み、国内有数の航空宇宙産業拠点となっています。
- 北部市場周辺は、関連事業所と一体となった流通拠点として活性化し、「食」を通じたにぎわいのある交流拠点となっています。
- 空港や北部市場などを中心とした産業振興が町内全域に波及し、地元の商店や事業所の活力が向上するとともに、新たな起業意欲なども喚起され、町全体の産業振興が図られています。

2 基本目標

まちづくり分野に対応した基本目標を設定し、これらに基づき具体的な施策を推進します。

●7つの「分野別まちづくり目標」

目標1 快適で活気あふれるコンパクトなまち

小さな行政面積の中に、日常生活を送る上で必要な都市の施設や機能が集約され、農地や公園などとともに大都市にはないぬくもりのあるコミュニティ空間を形成し、徒歩や自転車でも移動可能な快適で活気あふれるコンパクトなまちを目指します。

目標2 自然にも人にも優しい持続可能なまち

地球規模で求められている低炭素社会¹⁸や循環型社会¹⁹の重要性も踏まえ、生物多様性の確保、豊かな緑の創出など、持続可能なまちづくりを推進し、自然にも人にも優しいまちを目指します。

目標3 安全・安心で住みやすさを実感できるまち

住民の皆様とともに、災害や犯罪、交通事故のない安全でユニバーサルデザイン²⁰に配慮した環境整備や交通網の充実などを推進することにより、安全・安心、快適で便利な生活環境を実現し、住みやすく魅力あるまちを目指します。

目標4 助け合い、支え合う健康であたたかなまち

住み慣れた地域の中で、住民や団体などが助け合い、支え合いながら、行政との協働のもとで、健康で笑顔があふれる暮らしを実現できるあたたかな福祉文化のまちを目指します。

目標5 いきいきとした豊かな心を持った人を育むまち

子どもからお年寄りまで、ライフステージ²¹や能力・意欲に応じた学習活動や社会活動に取り組むことができ、学校と家庭、地域の一層の連携のもとで学校教育の充実を図り、豊かな心と生きる力に満ちた人を育むまちを目指します。

目標6 にぎわいを生み出す個性豊かなまち

空港やその周辺の企業・施設などを活かした航空宇宙産業をはじめとする産業の育成を図るとともに、農業の振興、既存の商工業や観光の振興などの産業振興を行い、にぎわいを創出する個性豊かなまちを目指します。

目標7 住民と行政がともに考え、ともにつくる信頼のまち

安定した行財政基盤の構築を進めるとともに、自助・共助・公助²²の理念を尊重し、情報の提供と共有、様々な交流や連携で人材育成を進め、町民と行政がともに考え、行動し、協働と信頼のもとに支え合うまちを目指します。

¹⁸ 二酸化炭素の排出が少ない社会。

¹⁹ 地球環境保全、廃棄物リサイクルの気運が高まる中で、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済のあり方に代わる資源、エネルギーの循環的な利用がなされる社会をイメージした言葉。

²⁰ 年齢や障がいの有無などを問わずに、できる限り多くの人が利用することのできる設計をいう。

²¹ 人の一生を少年期、青年期、壮年期、老年期などに区切った、それぞれの段階のこと。

²² 「自助」（個人や家族の助け合い）で解決にあたり、個人や家族で解決できないときは「共助」（地域の助け合い）で解決にあたり、それでも解決できない問題は「公助」（行政）が解決にあたるという考え方。

●施策の体系

まちづくりの基本理念と将来像

基本理念 : 小さくて キラリ と輝くまちづくり

まちの将来像 : 一人ひとりが輝く 暮らし豊かな アーバンビレッジ

まちづくり重点目標

「人」が
キラリと輝くまち

「暮らし」が
キラリと輝くまち

「産業」が
キラリと輝くまち

分野別まちづくり目標

基本施策

目標
1

快適で活気あふれる
コンパクトなまち

①土地利用

②公園・緑地

③道路

④上下水道

目標
2

自然にも人にも優しい
持続可能なまち

①住宅・景観

②環境衛生・循環型社会

③自然との共生・エネルギー

目標
3

安全・安心で住みやすさ
を実感できるまち

①交通機関

②消防・防災

③防犯・交通安全

目標
4

助け合い、支え合う
健康であたたかなまち

①健康づくり

②地域福祉

③子育て支援

④高齢者福祉

⑤障がい者福祉

⑥医療保障

目標
5

いきいきとした豊かな
心を持った人を育むまち

①生涯学習

②家庭教育

③学校教育

④芸術・文化

⑤スポーツ

目標
6

にぎわいを生み出す
個性豊かなまち

①商工業

②農業

③観光

目標
7

住民と行政がともに考え、
とらにつくる信頼のまち

①協働

②コミュニティ

③交流・共生

④行政運営

⑤財政運営

⑥広域行政

第3章 まちづくりの指標

基本構想の計画期間（目標年度）におけるまちづくりの指標として、次の事項を設定します。

1 人口・世帯

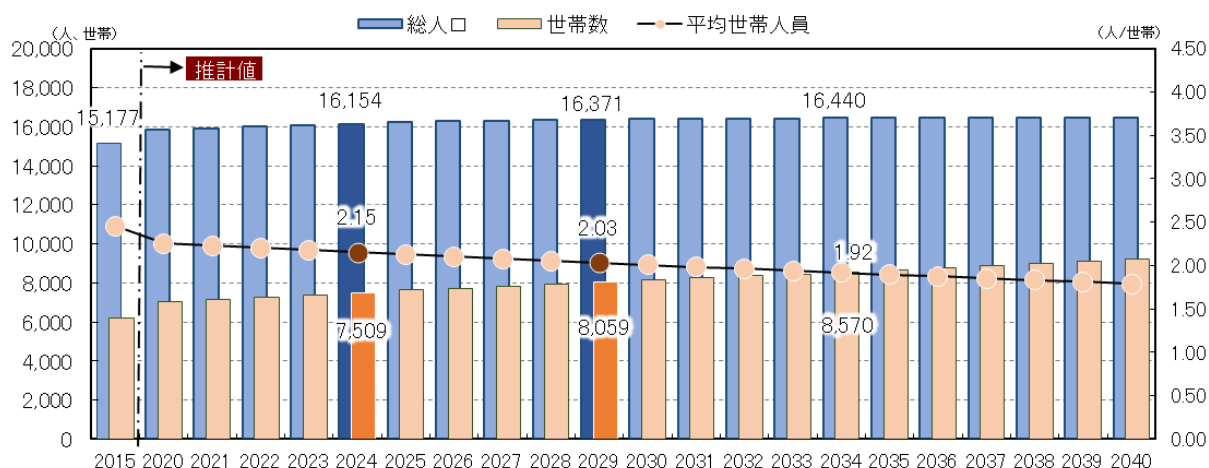
本町の総人口は、今後は令和 27（2045）年頃まで増加を続けるものと見込まれ、令和 11（2029）年に 16,371 人（8,059 世帯、平均世帯人員 2.03 人）となることを想定しています。

したがって、目標指標として、令和 11（2029）年に総人口 16,400 人を設定します。世帯数は令和 11（2029）年に 8,000 世帯、平均世帯人員は 2.05 人／世帯を設定します。

（目標人口）

2029 年度 人口：16,400 人 世帯数：8,000 世帯

人口等の長期見通し



2 まちづくり重点目標に関する指標

●「人」がキラリと輝くまち

町政に関心がある住民：75%

まちづくり活動などへの参加意向がある住民：67%

平成 30（2018）年度の町民意向調査では、65.7%の町民が町政に関心を持ち、40.7%の町民がまちづくり活動などに参加意向を持っています。

まちの将来像の実現に向けて、多くの『人』が町への関心やまちづくりへの意欲を高め、協働のまちづくりがさらに浸透することを目指し、令和 11（2029）年には、「町政に関心がある」住民が 75%、「まちづくり活動などへの参加意向がある」住民が 67%になることを目標とします。

●「暮らし」がキラリと輝くまち

豊山町は住みやすいと評価する住民：90%

豊山町に今後も住みたいと考える住民：75%

平成 30（2018）年度の町民意向調査では、84.4%の町民が豊山町は住みやすいと評価し、60.2%の町民が今後も豊山町に住みたいと回答しています。

住みやすさを実感でき、ずっと住みたいと思われるような魅力ある『暮らし』を実現することを目指し、令和 11（2029）年には、住民の 90%が「豊山町は住みやすい」と評価し、75%の住民が「豊山町に今後も住みたい」と回答することを目標とします。

●「産業」がキラリと輝くまち

産業に関する施策に対する住民の評価：70%

平成 30（2018）年度の町民意向調査では、『産業』に関する施策に対して 63.4%の町民が「満足」「やや満足」「普通」と回答していました。第 5 次総合計画では、より一層のにぎわいを創出する個性豊かなまちづくりに取り組み、令和 11（2029）年にはこの値を 70%とすることを目指します。

第4章 土地利用構想

1 土地利用の基本方針

土地は、住民生活や経済活動の基盤となるものであり、地域の個性や魅力を生み出す源泉にもなる、将来へ引き継ぐべき限られた貴重な資源です。

本町が、まちの将来像を実現するためには、地域の特性を生かした計画的な土地利用を進めていく必要があります。本計画では、町全体で適正な土地利用を進めていくための基本的な方針を次のとおり掲げます。

基本方針1 住環境の維持・改善

住民が安心して快適に生活できるよう、市街地の安全・安心の向上を図り、コンパクトで暮らしやすく、魅力ある住環境の維持・改善に努めます。

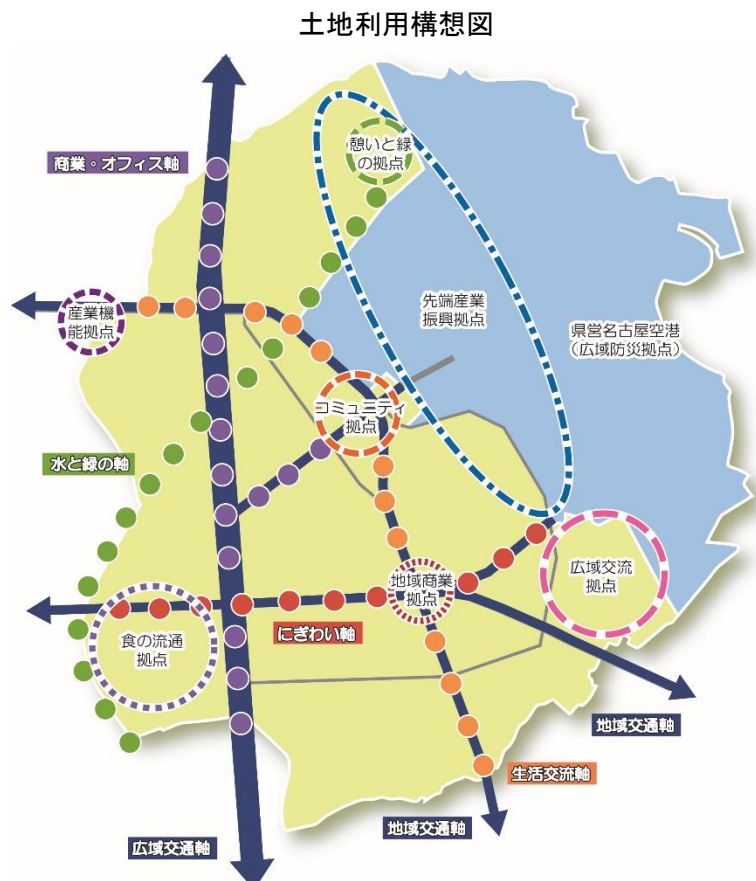
基本方針2 地域の強みを活かした土地利用の推進

本町には、県営名古屋空港周辺に航空機産業と産業観光施設が、南西部には名古屋市中央卸売市場北部市場が立地しています。また、名古屋市に隣接し、高速道路や国道、主要地方道に囲まれ、広域交通体系に恵まれています。

こうした地域の強みを活かし、周辺環境に配慮しつつ、地域の活力を生み出す土地利用を推進します。

基本方針3 都市と自然の調和・共存

神明公園や大山川を利用して、自然と共生した土地利用を進めるとともに、市街地の自然の保全・創出に努めます。また、農地の持つ保水機能や、美しい自然環境を創出する多面的な価値を評価し、都市と自然が調和・共存した土地利用を進めます。



2 拠点・軸の方針

○広域交流拠点		名古屋空港旧国際線旅客ターミナル地区の集客施設を中心に、町内外から多くの人々が集い、交流する拠点として位置付けます。
○先端産業振興拠点		空港ターミナル地区と周辺の工業地区を中心に、航空宇宙産業と空港関連機能が集積した先端産業の拠点として位置付けます。
○食の流通拠点		北部市場周辺の食品関連産業による、雇用、にぎわいの拠点として位置付けます。
○産業機能拠点		幹線道路のアクセス利便性を活かし、産業機能集積の拠点として位置付けます。
○地域商業拠点		地域の主要な幹線道路の結節点に位置する既存の商業施設を中心に、住民の日常生活を支える商業機能を備えた拠点として位置付けます。
○コミュニティ拠点		役場・社会教育センター周辺地区において、様々な住民活動の場として、また、路線バスの結節点として、住民・在勤者が集い、交流するコミュニティの拠点として位置付けます。
○憩いと緑の拠点		神明公園や航空館 b o o n を中心に、緑に囲まれた憩いの拠点として位置付けます。
○広域防災拠点		空港施設や航空自衛隊等の輸送機能が一体となって、災害時の救援、物資輸送等の機能を備えた広域防災拠点として位置付けます。
○広域交通軸・地域交通軸		広域圏や近隣市町との人、物、情報の活発な交流を支える広域ネットワークとして、国道41号と名濃道路を広域交通軸と位置付けます。名古屋空港へのアクセスとなるとともに、町内の主要な骨格道路であり、バスや自転車、歩行者の主軸となり、各地域や拠点を結ぶネットワークとして各県道を地域交通軸と位置付けます。
・にぎわい軸 		広域交流拠点や地域商業拠点、食の流通拠点を結び、主要な路線バスが通行するにぎわいの軸と位置付けます。
・商業・オフィス軸 		沿道立地型の商業・オフィス機能の立地誘導を図る商業・オフィス軸と位置付けます。特に、先端産業振興拠点周辺においては、先端産業を中心としたオフィス軸と位置付けます。
・生活交流軸 		徒歩や自転車で安全に移動ができ、コミュニティ拠点等を中心に、住民の生活利便性や交流を支える様々な都市機能が集積した生活交流軸と位置付けます。
○水と緑の軸 		神明公園を拠点として、大山川の水辺空間を活かし、徒歩や自転車で安全に通行ができ、住民の憩いの場となる水と緑の軸と位置付けます。

第5章 構想の実現に向けて

基本構想を推進していく上で、留意すべき基本的な考え方を示します。

1 持続する行政運営

町が目指す将来像や目標の実現に向けて、“選択と集中”に基づき、限られた人材や財源などの町が有する資源の有効活用に留意し、重点的に取り組むべき施策・事業を明確にした上で計画的に着実な実践を図ります。また、自立した自治体として、町民生活に必要な公共サービスが安定的に供給され、社会情勢の急激な変化や行政需要の変化に対しても、柔軟に対応できる持続可能な財政基盤を確立します。

2 計画の進捗管理

施策の実施に際しては、施策の実現の手段である事務事業を推進するため3か年の事業について位置付ける実施計画を策定します。実施計画は、毎年度見直しを行うとともに、基本計画についても基本構想期間の中間年において見直しを行います。

計画の進捗管理には、総合計画に基づく事務事業を Plan とした PDCA サイクルを構築し、Check－Action の機能としての評価を実施し、行政資源の効果的な配分を行います。成果の検証・評価など進捗管理のプロセスにおいても、透明性の確保に留意します。

3 協働のさらなる推進

多様化・個別化していく住民ニーズを反映し、町が目指す将来像や目標に沿って豊かな住民生活を構築していくため、住民、自治会等の地域組織、NPO等の活動団体、そして行政が目的意識を共有して、対等の関係で協働するという視点がより必要となっています。今後も引き続き、協働に関する情報の提供等、様々な環境整備に努めていくとともに、協働による取組を一層進め、新たなまちづくりの担い手の発掘も含めて、多様な主体がより活躍できるまちづくりを推進します。